

定期監査報告書

教育部、保育園、子育て支援センター

1. 監査の実施日 平成28年11月16日（水曜）

2. 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年9月30日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

教育部

教育総務課、生涯学習スポーツ課、こども課

保育園

福光どんぐり保育園、福光南部あおぞら保育園、福光東部かがやき保育園

子育て支援センター

子育て支援センターにこここ、子育て支援センターコスモス、子育て支援センターほほえみ

4. 監査の方法

教育部、保育園、子育て支援センターについては、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。